

松本 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

今年度は3年計画で遂行している科研費基盤研究(C)「環境リスク・マネジメントの公法学的基礎理論研究」の最終年度であった。本来であれば、この研究に一応の締めくくりを行う予定であったが、コロナ禍の緊急対応を優先したことや、昨年度末にドイツから送った資料のほとんどが届かなかった(おそらく途中で破棄された)こともあって、この研究のまとめを1年先に延期せざるを得なくなった。本年度の成果らしいものといえば、ここ数年、共同研究者たちと続けてきた憲法総論 統治機構論のテキストを完成させたことくらいである。

そのほか、環境法研究のプロジェクトにいくつか関わっていることもあって、環境法系の学会・研究会において、研究報告を行った。

【教育】

高等司法研究科及び法学研究科において、憲法と環境法、法学部において憲法の演習を担当した。研究面のみならず、教育面においても、憲法と環境法という異なる分野の推進に力を尽くしている。今年度は開始早々、オンライン授業を行うことを余儀なくされたため、これまでやったことのない授業運営を強いられ、試行錯誤の連続であった。特に、春～夏学期は全てオンラインでの授業だったため、学生からの直接の反応が分からず困惑した。メールでの質問には迅速かつ丁寧に答えたつもりだが、学生の欲求を満たしたという自信はない。他方、秋～冬学期は対面授業も一部復活し、法学研究科で行った「現代憲法理論」のような、複数の教員と博士課程の大学院生の参加を得た討論型授業もできた。関西大学法科大学院との連携講義である「憲法発展演習」では、阪大・関大の教員が協力して授業を運営したが、こちらはオンライン(Zoom)上での授業になった。

【管理運営】

高等司法研究科の管理運営担当・副科長として、部局の運営委員会、計画室会議等に参加した。また、情報マネジメント室員、部局情報セキュリティ委員会委員、計画・評価委員会委員、建設コンサルタント選定委員会委員、総合評価審査委員会委員、青雲会学内幹事として、全学及び部局の管理運営に携わった。

【社会貢献】

高槻市の情報公開審査会・個人情報保護審査会・行政不服審査会では、会長として、当該条例の運用に携わった。また、法科大学院認証評価委員会では専門委員を務めた。国家公務員総合職試験の考査委員として試験問題の作成・採点に協力した。環境省委託の環境権研究会において、専門的見地から意見を開陳した。日本弁護士連合会主催の「公法系訴訟サマースクール」では、パネリストとして、企画に協力した。